

令和5年度第1回福岡県食品安全・安心委員会 議事要旨

日時 令和5年7月7日(金) 14:00~16:00

場所 福岡県千代合同庁舎3階 C301B会議室

委員会委員 15名

出席委員 12名 (井出委員、井手委員、緒方委員、河村委員、小林委員、白木委員、近松委員、千葉委員、淵上委員、宮本委員、目野委員、山下委員)

欠席委員 3名 (片山委員、重松委員、堤委員)

◆ 開会

◆ 保健医療介護部長あいさつ

◆ 委員紹介

◆ 定足数確認 (委員定数15名の半数以上を満たすため会議成立)

◆ 議事

- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画 (第2次) 令和4年度実施状況報告
- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画 (第2次) 令和5年度実施計画

(事務局説明要旨)

- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画 (第2次) 令和4年度実施状況報告
 - ・ 施策の1つ目の柱、「生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保」については、生産から販売に至る食品供給行程の各段階において合計19の施策について取組を実施しました。

具体的には、生産者に対して農薬、肥料、飼料等の生産資材の適正使用を指導するとともに、農林水産物のトレーサビリティについて運用の適正化に取り組んでおります。

また、卸売市場をはじめとした流通拠点や飲食店、食品製造施設、販売店等に対する監視指導、流通食品の収去検査などを実施しました。
 - ・ 施策の2つ目の柱、「食品関連事業者の自主的な取組の促進」については、生産段階及び製造・加工・調理段階における自主的な取組を促進しました。

具体的には、生産者が自ら異物混入防止や農薬等の適正使用などを点検、評価することで農業経営の改善につなげる取組であるGAPに取り組む産地の拡大を図りました。

また、実務講習会において、講習の最後に理解度を把握するための試験を実施し、HACCPに対する理解促進を図りました。
 - ・ 施策の3つ目の柱、「食品の安全・安心の確保に関する相互理解の促進と信頼関係の確立」については、食品の安全・安心の確保に関する普及・啓発を行うとともに、意見交換会及びパブリックコメントの実施により県民との意見交換を促進しました。

具体的には、学校における食品の安全・安心に関する教育活動の推進のため、市町村教育委員会や教職員を対象とした研修を行うとともに、児童生徒や保護者への実習等を通じた普及啓発を行いました。

また、食中毒予防シンポジウムやその他の意見交換会を開催しました。

- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画（第2次）令和5年度実施計画
 - ・ 第2次計画の3つの柱に沿って展開する29の施策ごとに、これまで実施してきた取組を継続して実施します。
 - ・ 令和4年度計画から大きな変更はありませんが、一部取組内容が重複する施策について整理しております。
 - ・ 施策⑥「貝毒対策」の食用二枚貝の貝毒量検査及び貝毒原因プランクトン調査については、施策⑱「貝毒原因プランクトン及び二枚貝の毒化に関する調査」と重複していることから削除しています。
 - ・ 施策㉒「食品関連事業者の自主管理体制確立の支援」の食中毒予防シンポジウムについては、県、食品関連事業者、消費者がそれぞれの取組について意見交換を行うものであり、施策㉘「意見交換会及びパブリックコメントの実施による県民との意見交換の促進」に同じ内容を記載していることから削除しています。
 - ・ 今年度も引き続き関係機関で連携し、食品の安全・安心の確保のために基本計画に基づく取組を推進してまいります。

（主な質疑応答）

- 問 コロナ対応で食品衛生監視員もそちらにとられたため、施設等への監視指導率が57.5%と際立って低いという話でしたが、今後、第9波の大きい波が来た時に、これまでのように食品衛生監視員がそちらの業務で取られる恐れはないと考えてよろしいでしょうか。
- 答 5月に感染症の位置づけが2類から5類に変わり、通常の季節性インフルエンザと同じような取扱いになるため、食品衛生監視員については、今のところ、通常の業務の範疇で取り組めるものと考えています。
- 問 最近、近くでカエルの声が全く聞こえなくなりました。農薬の影響でカエルが住めなくなっているということは現実に起こっているのでしょうか。
- 答 農薬の使用につきましては、県の農業改良普及センター、JA等を通じて安全使用についてきちんと指導しております。生態系への影響を考慮しながら指導を行っております。
- 問 JA全農ふくれん麦部会硬質麦研究会研修会は何回実施したのですか。
- 答 各産地の代表農家に対し、赤かび病防除に関する指導は1回実施しております。[後日回答]
- 問 施策⑦、⑨の残留抗生物質収去試験について、国の方でも薬剤耐性菌の食品健康影響評価を始めています。ぜひこの周りの薬剤耐性状況等も今後モニタリングするようなことも念頭に入れて計画していただきたい。
- 答 ご指摘を踏まえ、今後検討していくこととします。
- 問 来年の4月から、食品衛生基準行政が消費者庁に移りますが、この影響は今後出てくるのでしょうか。
- 答 所管が厚労省から消費者庁に変わったとしても、県として大きな事務的な影響はないと考えています。
- 問 農薬安全使用講習会が2,379回行われていて延べ38,000の方が参加されていますが、これを一回あたりにすると十数人とすごく少ない。施策を実施するにあたり効率化も考えたほうがいいと思いますが、なぜ2,300回も必要だったか説明いただきたい。また、この回数を少なくできるかどうかについても回答いただきたい。

- 答 講習会は地域ごとにやっておりますので、回数が多くなっております。今後は、講習会の場所を集約して、1回あたりの参加人数を増やし、回数を削減していこうと思っております。
- 問 監視指導における違反が423件で内42件は表示基準違反ということですが、それ以外のものについて、もし重大な違反があれば教えていただきたい。
- 答 収去の検査の中でアイスクリームに関して成分規格違反となる大腸菌群が陽性という事例がありました。それについては原材料の殺菌不足という発生原因がありましたので、製造基準を守って製造するように行政指導を行っております。
- 問 学校給食施設における安全対策について、国の規格基準を超えたものが2件あったとありますが、何が規格を超えていたのですか。また、この製品は、実際には給食には使われなかったという理解でよろしいですか。
- 答 ねり製品に関して大腸菌群が検出された件を2件挙げております。当日は検体を取ってそのまま使用しております。ただし、検査結果が出た後は基準が満たせるような検査結果が報告されてから使用を再開しております。〔後日回答を一部修正〕
- 問 流通食品の検査の実施について、コロナの前は9,000件くらいやっておりました。これから、県の指導計画の中で検査件数をさらに増やし、コロナ以前の水準まで上げるという予定はありますか。
- 答 収去検査自体は毎年、監視指導計画とともにその検査の項目について見直しを図っているところです。コロナ以前の状況を踏まえて、検査自体はできると思っておりますが、件数については、毎年見直しを図る中で減らしている状況です。
- 問 県の検査機関についての外部精度管理で不満足な結果が1つあったということですが、これは保健福祉事務所関係の検査課でそういうことがあったという理解でよろしいですか。
- 答 食肉衛生検査所で実施した分について、一部不満足な結果が得られました。この結果を踏まえて、食肉衛生検査所では検査自体を再度確認し、改善報告書を提出してもらっています。
- 問 GAP指導者について、具体的にはどういう組織の方を指導者として育成しているのですか。また、これを指導されているのは、どういった方ですか。
- 答 普及指導センターやJAの担当者を指導しております。また、国際水準のGAPを持っている第三者機関のコーディネーターの方などに指導していただいております。
- 問 HACCP衛生管理計画確認施設数について、福岡市の場合は年間約4,000件を対象に、6年で全施設を確認するということですが、県の場合も5年から6年で全施設確認するという目標でやっているのですか。
- 答 営業許可の期限が、5年から10年となっており、許可の更新の際にこの計画書も合わせて確認しております。1サイクル終われば、全施設確認できることを目指しております。
- 問 施策⑳の講習会の確認試験について、何問、どの程度の問題を出して7割以上の正答率だったのですか。また、出題の形式としては、四択、五択、○×、記述式等どのような形式ですか。
- 答 講習を受けていれば回答できるような項目を10問提示し、そのうち7問以上正解した方を計上したものです。出題の形式は二択です。〔後日回答を一部修正〕
- 問 県の消費生活センターのホームページで、食品関係を探そうと思うとすごく大変。ぜひホームページを改訂していただいて、製品あるいは対象ごとにその情報にたどりつけるような構築をし直してもらいたいと思います。また、県のホームページに、食品関係のリコールがたくさん載っている民間のWEBサイトへのリンクを貼ることはできないのでしょうか。
- 答 民間サイトへのリンクとなると、その中身を確認させていただかないとお答えは難しいですが、いただきました意見は関係者間で共有し、引き続き分かりやすく情報提供できるように努めてまいりたいと思います。

問 リスクコミュニケーションには、消費者が来ているのでしょうか、それとも業者が参加しているのでしょうか。また、いろいろな地方でやっているから回数が多く、1回あたりの参加者が少ないのでしょうか。

答 シンポジウムについては、広く県民の方や食品関連の事業者等にチラシを配布し、参加者を募っております。リスクコミュニケーション14回については、保健所ごとに、その地域で、例えば学校等に設定して実施しておりますので、一般消費者の方が参加しています。また、リスクコミュニケーションは各保健所が消費者の方と話す機会をできるだけ設け、規模に縛られずに、場所や機会を設けてやっております。少人数でやった方がより相手の意見が聞けるという意味合いもありますので、そのような目的で実施している状況です。

問 食品衛生監視指導結果を見ると5件行政処分されていますが、どのような違反だったか教えていただきたい。

答 1件は、規格基準に適合しない方法で製造された食肉製品が流通していたということで、回収命令を行っております。他は食中毒に関する行政処分です。

問 BSEスクリーニング検査に関して、全て異常なしということですが、どれくらい検査しているのですか。

答 BSE検査については、現在、検査の義務付けというのではなく、疑わしい場合に検査をすることになっています。昨年度、県域のと場については、BSEの疑いがある牛はありませんでしたので、BSEの検査自体は実施しておりません。

◆ その他

○ 連絡事項

今後のスケジュールについて（事務局から説明）

◆ 閉会